

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第 8 回定例会 8 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年8月25日（木）午後2時58分

閉会 令和4年8月25日（木）午後3時35分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員 ⇒ 欠席
3 番	藤	田	登茂子	委員
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る
臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由、補足説明を行った。

【提案理由】

議案第1号は、令和4年第3回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行った。具体的に申し上げますと、資料No.1 事前配布資料の8ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

令和4年第3回 奥州市議会定例会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件である。

市議会議案第7号「令和4年度奥州市一般会計補正予算（第7号）」について、資料26ページに今回の補正予算の主なものを載せているが、旧江刺東中学校など閉校した学校の校舎、屋内運動場の窓に目張りをし、窓ガラスの破損、施設内の侵入を防止する工事、若柳小学校スクールバス乗降口改修工事の測量設計業務、小学校などの光熱水費の増額、各種施設の修繕など所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては歳出を8千300万9千円減額し、予算総額を48億2千341万2千円とするもの。

市議会議案第14号「令和3年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について」、昨年度の10款教育費の支出済額は、48億4千996万8千58円。教育費等、教育委員会事務局が所管する主な事業の詳細については、参考資料として34ページ以降に添付した「令和3年度主要施策の成果に関する報告書」としてまとめている。

【質疑等】

吉田委員：光熱水費の補正予算について、こんなに値上がりしたのか。

浦川教育部長：小学校の光熱水費の現予算は8,800万円ほどであるが、プラス4,300万円で、ほぼ5割増しとなっている。理由として、電気料の高騰、エアコンの設置による使用量の増がある。また、小学校の電気料を減らすため新電力に頼っていたが、新電力も苦しくなっており、入札で落札しなかった。このため、東北電力に戻した経緯があり、さらに高くなった。小学校だけでなく、庁舎も同じ扱いとなっている。今回は小学校のみであるが、最終的には中学校も足りなくなることから、12月補正で対応することとしている。

吉田委員：資料39ページについて、シックスクール対策は、いつまで対応するか見通しはあるか。

松戸教育総務課長：当初は10年等期間を設けた経過があるが、現在、大学1年生

、大学４年生の２人に対応しており、大学を卒業するまで対応することとしている。

藤田委員：４６ページのトイレ洋式化工事について、ここ数年で随分進めていただいているが、この２校４基を整備した結果、残りはどのぐらいか。

松戸総務課長：令和３年度の小学校の達成率は５２．３％、中学校は４４．７％で、小中併せると４９．８％である。基数だと小学校は１，０４３基のうち５４５基、中学校は４９０基のうち２１９基となっている。今後も洋式化を進めていくことで取り組んでいる。

藤田委員：毎年このぐらいの割合しか進まないのか。

松戸教育総務課長：限られた予算で計画的に進めていく。

高橋教育長：目標は１００％か。

浦川教育部長：５０％を目標とし、コロナの交付金を活用して何とか達成した。進めやすい小規模の小学校から進めてきたが、閉校した学校の洋式化率が高かった。

高橋教育長：個人によっては、洋式が苦手な人もいる。

松戸教育総務課長：そのような話も聞く。他人が座った便座が苦手という方もいる。

高橋教育長：最終的には１００％という話ではないのか。

松戸教育総務課長：１００％に近いが、すっかりの１００％ではない。

吉田委員：準要保護家庭は増えているか。特別支援教育で保護者に必要な援助を行うとあるが、どのような援助をしているのか。

菊池学校教育課主幹：準要保護について、小学校は令和２年度３７３人から令和３年度３４４人に減っている。中学校は令和２年度２３１人、令和３年度２２５人と若干減っている。年々少しずつ減っているが、年間約２００人ずつ児童生徒数が減っている状況もある。特別支援の内容については、後刻、資料を提供する。

吉田委員：４７ページの中学校部活動指導員配置事業について、昨年度は４校５名と思ったより少なく、がっかりしている。指導員がいないのか。

佐藤学校教育課長：前沢中学校など希望していない学校もあるが、希望している学校に人を見つけられないということもあった。昨年度は、そのような傾向が多く、４校に５名しか配置できなかった。今年度は、全７校中６校に７名配置している。人材バンクなども作って行こうという方向で進めており、少しずつではあるが、増やしている状況である。

吉田委員：国の動向もそのようになってきているので、それに対応し、せっかくの制度を活用できればと思う。ＧＩＧＡスクール構想で１人１台パソコンの時代になったが、不登校に児童生徒にもパソコンを配布しているか。不登校の児童生徒にオンラインでの授業で対応できないか。

菊池学校教育課主幹：パソコンは、不登校の児童生徒にも基本的には配布しているが、持ち帰ってはならず、学校に置いている。オンライン授業は、できる学校から始めており、１校、２校始めている。家庭のＷｉ－Ｆｉ環境がないとなかなか難しく、一斉に始めるのは難しいと思っている。現時点では、できる学校から順次進めていく方向である。

高橋教育長：Ｗｉ－Ｆｉ環境が整っていないことから一斉に持ち帰ることはまだ

できないが、コロナで自宅待機になった子、不登校傾向で家庭の協力が得られる子などでWi-Fi環境が整っていれば、実験的にやっているところはいくつかある。全面的に展開できればよいが、モデル校での結果が出てからと思っている。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

第4 議案第2号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明、補足説明を鈴木歴史遺産課長が行った。

【提案理由】

議案第2号については、令和4年8月31日をもって任期が満了となる奥州市文化財保護審議会委員の後任の委員を、議案書名簿のとおり新たに委嘱するため、本案を提出するもの。

【補足説明】

奥州市文化財保護審議会委員は、奥州市文化財保護条例に基づき、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することになっている。

条例の規定により、委員の定数は10人以内、任期は2年と定められている。

現在の委員の任期が本年8月31日までであることから、後任委員の選考に当たり、先の要件を満たす建築及び美術工芸品、民俗、考古、歴史の学識経験者及び奥州市文化財保護調査員のうち各地域から推薦された委員候補者に依頼し、名簿のとおり取りまとめたもの。

今回委嘱する委員は新任が4名、再任が6名で、その任期は本年9月1日から令和6年8月31日まで。

【質疑等】

吉田委員：審議会は、年に何回開催されるのか。

鈴木歴史遺産課長：基本的には年2回と考えているが、回数が増えることもある。ここ3年は、年に2回開催している。コロナ禍ということもあり、書面開催等の手続きもしている。今後はリモートでの開催も進めなければならないと考えている。

吉田委員：専門的な委員が入ることで全国的なレベルでの文化財の検討がされていることが分かった。期待している。

討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

閉会